



◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>



正しい納税で
明るいまちづくり

9月開校に向けて工事が
進む緑野小学校新校舎

便利で安心 口座振替

納め忘れのない口座振替をご利用ください。市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料は一度の手続きで次年度以降も継続されます。

口座振替は、納期ごとに自動的に振り替えて納税する制度です。納め忘れがありません。手続きは、納税通知書、預貯金通帳、通帳の印鑑を持参のうえ、金融機関・郵便局窓口で行ってください。収納課でも受け



市税は納期内に 納めましょう

市民の皆さんに納めていただいている市税は、福祉・教育・子育て・道路など市民サービスに充てられています。皆さんに納めていただいている税金がわたしたちの暮らしを維持していく大切な財源となっています。税金は納期内に納めましょう。
〔問い合わせ〕 収納課

納入金融機関

▽銀行 みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、東京都市、横浜、山梨中央、中央三井信託、東京スター、八千代
▽信用金庫 川崎、さわやか、西武、昭和、城南、多摩
▽郵便局 口座振替は全国各郵便局、現金納付は東京都、山梨県および関東各県所在の郵便局（島しょを除く）
▽その他 中央労働金庫、マインズ農協

納税に困ったら…

病気や失業等の予期しないことが発生し、納期限までに市税等を納められない場合があります。このような事情がある方は、分割納付や一定期間納税をお待ちすることもできますので、早めに収納課までご相談ください。

日曜・夜間窓口の開設

▽毎月最終日曜日午前8時30分から午後5時まで
▽毎月最終木曜日午後5時から

滞納の解消に向けて

安定した財源の確保と負担の公平性から、納期限を過ぎても納付がない方に、納期限後20日以内に督促状を送付し、その後引き続き納付がない場合は、催告書、戸別訪問による徴収を行っています。

滞納を続けていると…

納期限までに納付していない税金に対して、納期限の翌日から税額と延滞日数により延滞金が増加されます。

また、納めた方との不公平が生じないよう、納付意思がないと市が判断した滞納者に対しては、地方税法等の規定に基づき、財産（不動産、預貯金、給与、生命保険等）を差し押さえ、差し押さえた財産の取り立てや公売を行い、市税に充てることになります。

国民健康保険税の滞納者には、有効期限が半年間の短期証が発行され、さらに滞納を続けると、かかった医療費をいったん自己負担していただく資格証に切り換わります。

平成18年度市税納期カレンダー

納期月 種 類	平成18年									平成19年		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
市・都民税 (普通徴収分)			1 期分 30日		2 期分 31日		3 期分 31日			4 期分 31日		
固定資産税 都市計画税		1 期分 31日		2 期分 31日					3 期分 25日		4 期分 28日	
軽自動車税		定期分 31日										
国民健康保険税 介護保険料				1 期分 31日	2 期分 31日	3 期分 10月 2 日	4 期分 31日	5 期分 30日	6 期分 25日	7 期分 31日	8 期分 28日	

国民健康保険税が変わります

■国民健康保険税（介護分）の課税限度額が引き上げられました

国民健康保険税のうち、40歳から64歳までの方に負担していただいている介護分は、介護保険の運営に必要な経費に充てられます。介護保険制度の利用者の増加により、その運営にかかる費用も年々増えています。

国へ拠出する介護給付費納付金の一人当たりの額も、平成16年度の4万1,665円から平成18年度は4万7,578円に引き上げられました。

このため、今回は地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税（介護分）の課税限度額の

みを、4月1日から8万円を9万円に改定させていただきました。国民健康保険の安定運営のため、今回の改正にご理解をお願いします。

■国民健康保険税に激変緩和措置がとられます

住民税における公的年金等控除の見直しに伴い、国民健康保険税が増加する高齢者に配慮するため、平成18・19年度に限り

激変緩和措置がとられます。
〔対象〕昭和15年1月1日以前に生まれた方で、平成17年度住民税の算定に当たり公的年金等控除の適用を受けていた方（税額の算定方法は下図のとおり）
〔問い合わせ〕保険年金課

児童手当制度が拡充されます

4月1日から、児童手当の支給対象年齢が、現行の「小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）まで」から、「小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）まで」に拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

〔対象〕▽平成18年度に小学校5年生または6年生（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）の児童がいる方

※平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の児童がいる方で、これまで当該児童に係る児童手当を受給していた場合は、手続きをする必要はありません。

▽これまで、所得制限により児童手当を受給していない方

〔申請期間〕改正に伴う新規申請等は、9月30日（土）（郵送の場合）は必着）までに受け付けしたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

〔提出書類等〕▽新規に申請する方 印鑑（朱肉を使うもの）・振込先銀行口座・健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）・所得証明書（該当年度の1月1日に市内に住所がなかった場合）等▽すでに児童手当を受けている方で追加対象になる場合 額改定請求書

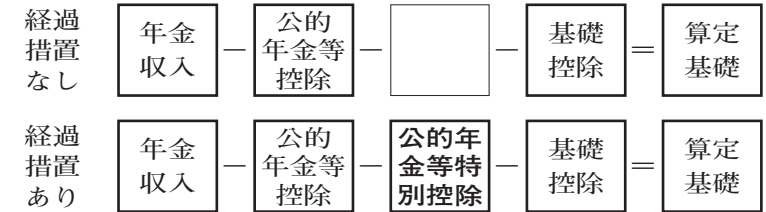
■児童手当所得限度額表（平成18年4月以降）

扶養親族等の数	児童手当	児童手当 (厚生年金に加入の方)
0人	4,680,000円	5,400,000円
1人	5,060,000円	5,780,000円
2人	5,440,000円	6,160,000円
3人以上 1人増すごとに	380,000円加算	

（一律控除80,000円加算済み。ほかに医療費控除等各控除あり）

■公的年金控除等の見直しによる国民健康保険税の経過措置

（例）年金収入のみの方



平成18年度：13万円 上記算定基礎に税率を乗
平成19年度：7万円 じた額が所得割額です

市民の皆さんの力で

よりよいまちを！

■狛江市長の資産等の公開に関する審査会の市民委員募集

政治倫理確立のための狛江市長の資産等報告書を審査します。委員は市民、学識経験者等5人で構成されています。

〔応募資格〕市内在住の20歳以上の方

〔募集人員〕2人

〔任期〕7月1日から2年間
〔会議〕審査請求があった場合、原則平日夜間開催

〔応募方法〕5月15日（月）までに、応募用紙に住所・氏名・年齢・職業・電話番号および作文「応募の動機」を800字以内にまとめ、持参または郵送

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
〔提出先・問い合わせ〕秘書広報課へ。

■狛江市情報公開審査会（狛江市個人情報保護審査会業務）の市民委員募集

狛江市情報公開条例および狛江市個人情報保護条例に基づく不服申し立てに関する諮問事項等の審査を行います。委員は市民、学識経験者等5人で構成されています。

〔応募資格〕市内在住の35歳以上の方

〔募集人員〕3人
〔任期〕7月1日から2年間
〔会議〕年1回および諮問に応じて平日昼間開催

〔応募方法〕5月31日（水）までに、



応募用紙に住所・氏名・年齢・職業・電話番号および作文「応募の動機」を800字以内にまとめ、持参または郵送
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
〔提出先・問い合わせ〕情報課へ。

■狛江市農業振興計画策定委員会の委員募集

市内の農業振興に関する計画を策定する狛江市農業振興計画策定委員会の市民公募委員を募集します。

〔応募資格〕農業振興に関心のある18歳以上の市内在住者で、平日夜間年6回程度の会議に出席可能な方（高校生を除く）

〔募集人員〕2人
〔任期〕委嘱の日から事業終了まで

〔応募方法〕5月26日（金）までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号および作文「狛江市の農業振興」を800文字程度にまとめ、郵送・FAXまたは持参
〔提出先・問い合わせ〕産業生活課へ。

65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険は、介護を必要とする方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会全体で支えていく制度です。65歳以上の方の保険料は3年に1度見直しされることになっており、平成18年度から20年度までの保険料所得段階と保険料率が決まりましたのでお知らせします。

介護保険は、介護を必要とする方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会全体で支えていく制度です。65歳以上の方の保険料は3年に1度見直しされることになっており、平成18年度から20年度までの保険料所得段階と保険料率が決まりましたのでお知らせします。

〔問い合わせ〕保険年金課

※介護保険料は、本人や同世帯の方の市民税をもとに決まります。市民税等の申告がおりない場合は、正しい保険料計算ができません。保険料割合が軽減されることになった新第2段階の判定も、市民税の申告の内容で行いますので、収入がない方や少ない方も、申告がおりない場合

段階	対象者	平成18年度保険料年額
第4	第1段階から変更になった方	31,300円（基準額×0.66）
	第2段階から変更になった方	31,300円（基準額×0.66）
	第3段階から変更になった方	39,300円（基準額×0.83）
第5	第1段階から変更になった方	35,500円（基準額×0.75）
	第2段階から変更になった方	35,500円（基準額×0.75）
	第3段階から変更になった方	43,100円（基準額×0.91）
	第4段階から変更になった方	51,200円（基準額×1.08）

■所得段階別保険料

段階	対象者判定基準 (所得などの状況)	基準割合	保険料年額
第1	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	0.5	23,700円
第2	世帯全員が市民税非課税の方で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.5	23,700円
第3	世帯全員が市民税非課税の方でなおかつ第2段階以外の方	0.75	35,500円
第4	※本人が市民税非課税（世帯内に市民税課税者がいる）の方	1	47,400円（基準額）
第5	※本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	1.25	59,300円
第6	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上から400万円未満の方	1.5	71,100円
第7	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	1.75	83,000円

※は税制改正に伴う激変緩和措置があります。昭和15年1月1日までに生まれた方で、地方税法の改正に伴い市民税が非課税から課税に変わる方は、平成18年度から20年度にかけて保険料を段階的に引き上げる激変緩和措置があります。

赤十字活動にご協力をお願いします

5 月は赤十字社員増強運動月間です

期間中に、赤十字協賛委員が各家庭を訪問し、赤十字活動に必要な寄付金を募集します。皆さんからの温かいご協力をお願いします。

この寄付金は、国内外における災害や紛争により被災した方への救護活動や献血推進等の人道的活動に使われています。

和泉多摩川児童公園赤十字
エイドステーションが設置
されました



これは、首都直下型地震を中心とした災害時に発生する帰宅困難者に対し、各種の情報・湯茶の提供などを行い、帰宅を支援するものです。

市長コラム 106



多摩水道橋近くの和泉多摩川児童公園に、赤十字エイドステーションが誕生しました。

8 番目の赤十字エイド

ステーションが狛江に

このエイドステーションは、平成 7 年の阪神淡路大震災の際、交通機関が途絶し、多くの方々が長距離を徒歩で帰らなければならなかったという、教訓から生まれたものです。

現在、日本赤十字社東京都

支部が、災害時帰宅困難者をサポートしようと、幹線道路沿いに設置を進めており、狛江は 8 か所目になります。

宅ルートに位置しています。都心から歩いてこられた帰宅困難者に、各種の情報や湯茶の提供等を行うことにより、その苦労を少しでも和らげ、励ますなど、広域災害時ににおける役割をしっかりと果たすことが求められています。

今後、市としても、狛江市赤十字奉仕団や関係機関、地域住民等との連携を強め、このエイドステーションの効果的な活用のため、共にがんばっていきましょう。

狛江市長

天野 雅巳

行政について

今月の日曜窓口

〔日時〕5 月 28 日(日)午前 9 時～午後 1 時

〔開設窓口〕市民課・課税課・収納課・保険年金課・社会福祉課・高齢福祉課・児童福祉課

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

車を所有している方で、まだ定置場変更の手続きをしていない方は、手続きを行ってください。手続きの受付窓口は、軽自動車の種類によって異なります。

※納税は、金融機関のほか、郵便局の窓口でも納めることができますので、ご利用ください。

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

平成 18 年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を 5 月 1 日(月)に発送します。

固定資産税・都市計画税は、平成 18 年 1 月 1 日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

第 1 期分は 5 月 31 日(水)が納期限です。

軽自動車税納税通知書を発送します

平成 18 年度軽自動車税納税通知書を 5 月 1 日(月)に発送します。

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の登録上の所有者に課税されます。現在所有していないのに納税通知書が送られてくる場合は、3 月 31 日以前に廃車または名義変更の手続きをしていないことが考えられます。これらの手続きをしないと来年度以降も課税されることになりますので、手続きを行ってください。

また、市内に転入し、軽自動車

行しました。

発掘調査では、墳丘を取り巻く幅 10 m ほどの周溝が見つかり、多量の円筒埴輪片が出土しました。出土した遺物の整理作業を行った結果、土屋塚古墳は、東側に造出を持つ径 35 m ほどの円墳で、5 世紀半ばに築造された古墳であることが判明しました。

報告書は 4 0 0 円で販売します。なお、出土した埴輪など発掘調査の成果について、市役所ロビーで展示を行っています。

都営住宅の入居者募集

〔申込書・募集案内配布期間〕5 月 8 日(月)～17 日(水) (土・日曜日を除く)

〔配布場所〕産業生活課、都庁区・市役所、町村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター

※5 月 13 日(土)・14 日(日)は、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで都庁第一本庁舎 1 階北側東京情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

〔募集内容〕家族向・単身者向・若年ファミリー向・定期使用住宅

〔問い合わせ〕産業生活課または東京都住宅供給公社募集センター ☎(3498)8894 (土・日曜日、祝日を除く)

第 30 回都民住宅あき家入居者(待機者)の募集

〔住宅の所在地〕都内全域

〔募集戸数(空家想定戸数)〕都民住宅約 2, 1 0 0 戸(指定法人管理型を含む)

※公社の一般賃貸住宅はこの募集に含まれておりません。

集に含まれておりません。

〔主な申込資格〕▽日本国内に在住の方▽同居親族(内縁、婚約者を含む)がいる方▽都が定める所得収入基準の範囲内であること▽確実な連帯保証人を立てられる方(指定法人管理型を除き、保証会社の利用も可)

〔申込方法〕募集パンフレットに同封されている申込書に必要事項を記入し郵送してください。

〔申込期間・申込用紙販売期間〕5 月 11 日(木)～25 日(木) (上記期間中の消印があり、5 月 29 日(月)までに公社に到着したものが有効)

〔申込用紙販売場所〕東京都住宅供給公社募集センターなどで 1 部 2 0 0 0 円で販売

※市役所では販売していませんのでご注意ください。

〔問い合わせ〕申し込みについては公社募集センター ☎(3409)2244、申込用紙販売場所については公社募集センター ☎(3407)3120

保険料の納め忘れはありませんか

将来、満額の老齢基礎年金を受けるには、20 歳から 60 歳までの 40 年間、国民年金保険料を納めなければなりません。

納め忘れた国民年金保険料をそのままにすると、年金額が少なくなったり、受け取ることができない場合があります。

また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなることがあります。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務 ☎042(361)1011

ご存じですか

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

市内には現在、厚生労働大臣から委嘱された52人（定数55）の民生・児童委員がいます。民生委員は児童委員も兼ねており、4人は児童問題を専門に扱う主任児童委員として活動しています。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で始まった「済世顧問制度」がその源といわれています。その後、「方面委員制度」などの変遷を経て、昭和23年に「民生委員法」が公布され、現在に至っています。

この「済世顧問制度」の公布された日が「民生委員の日」と定められ、昭和52年3月に「民生委員・児童委員の日」となりました。

〔問い合わせ〕社会福祉課

お気軽にご相談ください

秘密は守ります

民生・児童委員は、市民の立場に立って高齢者・子ども・障がい者に関することなどさまざまな相談に応じ、行政とのパイプ役として活動しています。

また、市からの敬老金の配布や、高齢者福祉大会などの運営に協力しています。

民生・児童委員は、「民生委員法」により守秘義務がありますので、心配ごとや悩みごとがある方は、安心してご相談ください。



民生・児童委員が救命講習を受講しました



いざという時に備え救命講習を受講しました

民生・児童委員は、地域で直接お年寄りなどの災害時要援護者の方の相談にのっています。その民生・児童委員の皆さんがいざという時のために救命講習を受講し、心肺蘇生法やAEDの使い方を習得するため、消防署員から熱心に指導を受けています。

再講習を含め、52人の方全員が救命講習を修了する予定です。災害時要援護者の方々には頼もしい存在となり、今後の活躍がさらに期待されています。

〔問い合わせ〕粕江消防署 ☎（3480）0119

■民生委員・児童委員一覧表

氏 名	住 所	電話番号	担 当 区 域
鈴木 紀夫	西野川 1－15－17	(3489) 7238	西野川 1 丁目全域
武藤 孝行	西野川 2－8－1	(3489) 1063	西野川 2 丁目 1～33番
富永登美子	西野川 4－1－13	(3480) 5796	西野川 3 丁目、西野川 4 丁目 1～13番
鈴木サダエ	西野川 4－25－3	(3480) 0392	西野川 2 丁目34～41番、西野川 4 丁目14～42番
橋井 節子	和泉本町 1－6－20	(3480) 4592	和泉本町 1 丁目 1～9 番、35番、37番
島崎 洋子	和泉本町 1－36－3・308	(3430) 2756	和泉本町 1 丁目36番(セントラルハイツ)
野田 孝幸	和泉本町 1－24－8	(3480) 2515	和泉本町 1 丁目10～34番
羽田ミサト	和泉本町 2－30－8	(3480) 7260	和泉本町 2 丁目全域
社会福祉課まで連絡			和泉本町 3 丁目 1～25番
稗田トキ子	和泉本町 3－34－22	(3489) 7061	和泉本町 3 丁目27～39番、4 丁目 1～6 番、8 番
安武 俊克	和泉本町 4－7－5・204	(3489) 2179	和泉本町 4 丁目 7 番 1～11号・4 丁目10番
中島けい子	和泉本町 4－7－3・402	(3488) 0149	和泉本町 4 丁目 7 番12～19号・51号・4 丁目11番
町田紀美子	和泉本町 4－7－41・201	(3488) 1766	和泉本町 4 丁目 7 番20～23号・41～50号
鈴木いつ子	和泉本町 4－7－37・505	(3480) 4369	和泉本町 4 丁目 7 番24～28号・36～40号
松岡 清恵	中和泉 5－10－18	(3480) 3511	和泉本町 4 丁目 7 番29～35号・4 丁目 9 番
三角佐智子	岩戸北 1－20－5	(3489) 4912	岩戸北 1 丁目全域
田中 麗子	岩戸北 2－9－14	(3480) 1087	岩戸北 2 丁目全域
三角佳千代	岩戸北 3－8－6	(3480) 0370	岩戸北 3 丁目 1～14番
田中 一枝	東和泉 1－10－9	(3480) 0864	岩戸北 3 丁目15～23番、東和泉 1 丁目 1～5 番
西山 偕子	岩戸北 4－19－11	(3489) 1662	岩戸北 4 丁目全域
大野 和子	東野川 1－24－10	(3488) 2760	東野川 1 丁目 1～11番、31～36番、4 丁目14～16番
上田 育三	東野川 1－20－24	(3488) 3423	東野川 1 丁目12～30番
矢野千重子	東野川 3－3－3	(3480) 5803	東野川 2 丁目全域、3 丁目 1～14番
高橋 紀子	東野川 4－25－4	(3488) 0816	東野川 3 丁目15～22番
高木 和江	東野川 4－19－6	(3488) 1145	東野川 4 丁目 1～13番、17～30番
富永 茂和	西野川 2－25－1	(3489) 2772	主任児童委員
曾我 光夫	岩戸北 4－2－33	(3488) 1538	主任児童委員
梅澤美佐子	中和泉 1－4－25	(3489) 3837	中和泉 1 丁目全域

氏 名	住 所	電話番号	担 当 区 域
大久保哲夫	中和泉 2－16－2	(3489) 1416	中和泉 2 丁目全域
藤井 佳子	中和泉 3－22－15	(3480) 5891	中和泉 3 丁目 1～30番
高橋 治美	中和泉 4－18－4	(3430) 6120	中和泉 3 丁目31～36番、中和泉 4 丁目全域
荒井 米子	中和泉 5－1－7	(3488) 0131	中和泉 5 丁目 1～21番
名古屋 弘	中和泉 5－25－15	(3489) 0069	中和泉 5 丁目22～43番
中川 嘉保	西和泉 2－1－301	042(484) 4796	西和泉 1 丁目 1～14番、16番
奈良 順子	西和泉 2－6－301	042(488) 9570	西和泉 1 丁目15番、2 丁目全域
市川 衛	元和泉 1－12－1	(3488) 4429	元和泉 1 丁目全域
寺田 功江	元和泉 2－32－1	(3480) 8933	元和泉 2 丁目全域
佐藤まり子	元和泉 3－14－11	(3488) 5780	元和泉 3 丁目全域、東和泉 4 丁目 5～11番
絹山 功	東和泉 1－6－14	(3489) 6343	東和泉 1 丁目 6～28番、2 丁目 1～5 番
吉岡 長利	東和泉 2－17－3	(3489) 7347	東和泉 1 丁目29～36番、2 丁目 6～20番
土本 重美	東和泉 3－8－6	(3480) 2421	東和泉 3 丁目全域、4 丁目 1～4 番
猪狩 敬子	猪方 1－3－22	(3430) 6121	猪方 1 丁目全域、2 丁目 5～18番
栗原美津江	猪方 2－4－5	(3489) 2727	猪方 2 丁目1～4 番、3 丁目 1～13番、17～19番、21～24番
伊藤 和子	猪方 4－1－16	(3480) 0592	猪方 3 丁目14～16番、20番、25番～41番
大野 幸子	猪方 3－5－4	(3480) 8332	猪方 2 丁目19～26番、猪方 4 丁目全域
山本 和子	駒井町 2－29－13	(3480) 6606	駒井町 1 丁目全域、2 丁目 1～4 番
内山 章三	駒井町 2－15－7	(3480) 9924	駒井町 2 丁目 5～36番
松坂 峯作	駒井町 3－15－7	(3480) 8607	駒井町 3 丁目全域
土屋 守夫	岩戸南 1－3－10	(3489) 0092	岩戸南 1 丁目全域
若松 博子	岩戸南 2－8－12	(3489) 7320	岩戸南 2 丁目 1～15番
社会福祉課まで連絡			岩戸南 2 丁目16～27番、3 丁目13～27番
社会福祉課まで連絡			岩戸南 3 丁目 1～11番
湯浅千賀子	岩戸南 4－6－2	(3489) 3011	岩戸南 4 丁目全域
飯田 清孝	中和泉 1－18－15	(3489) 2621	主任児童委員
谷田部田美子	元和泉 2－7－22	(3489) 4618	主任児童委員

健康と衛生

健康診査

■3・4カ月児健康診査

〔日時〕5月17日(水)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年1月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証 ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

教室

■母と子の歯の健康教室

〔日時〕6月2日(金)午前9時30分から(9時25分から受け付け)〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕6カ月から1歳までのお子さんとお母さん〔内容〕母と子の歯科健診・お口の観察・お子さんの仕上げ磨き練習〔定員〕15組〔持ち物〕母子健康手帳・お子さん用歯ブラシ・お母さん用歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡・ボールペン

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。

■わいわいキッズクラブ

ふたご・みつごちゃん以上を

育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。日ごろのストレスや育児の悩みなどを、一緒に分かち合いませんか。

〔日時〕5月10日、6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日、平成19年1月10日、2月7日、3月7日（各水曜日）午前10時～正午〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

管理栄養士によるメタボリックシンドロームについての話や調理実習をとおして自分の食生活を考えてみませんか。

〔日時〕5月26日(金)受付時間は午後1時45分～2時（4時終了予定）〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕先着24人〔持ち物〕エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具〔参加費〕300円（材料・資料代）※試食あります。保育はありません。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。



検診

■乳がん・子宮がん検診

左表のとおり実施します。実施医療機関に直接予約・受診してください。なお、乳がん検診

■乳がん・子宮がん検診概要

	対 象	費 用	検 診 内 容	実施期間	申込方法
乳がん	40～49歳	2,100円	視診・触診とマンモグラフィ（乳房X線検査）	5月1日～31日	直接実施医療機関へ
	50歳以上	1,050円			
子宮がん（頸部）（体部）	20歳以上	無料	細胞診		

※乳がん・子宮がん検診の受診間隔は2年に1度です（平成17年に受診した方は、今年は受診できません）。※マンモグラフィは視診・触診後、指定日に検診車で実施します。※子宮体がんは、受診者が同意する場合頸部がん検診に併せて受診できます。

■乳がん・子宮がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	乳がん	子宮がん
岩瀬外科内科	和泉本町3-3-18	(3489)3830	○	
松岡医院	中和泉5-10-18	(3480)4122	○	○
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(3488)1103	○	○
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	(5497)1238		○
一の橋内科皮膚科	岩戸南1-4-11	(3430)1214	○	

は、視診・触診後、指定日にマンモグラフィを行うセット検診となります。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

健康相談

■毎月第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。お気軽にご相談ください。なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、ぜひお持ちください。

〔日時〕5月11日(木)・25日(木)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

■フロアー健康相談・育児相談もお気軽に！

自分や家族の健康・食事・子育てのこと等を保健師・管理栄養士等が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

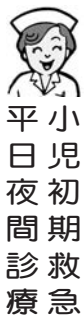
〔日時〕5月19日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕5月18日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕あいとびあセンター〔科目〕内科・産婦人科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎（3488）2267



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

〔会場〕慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

※事前に電話をしてから受診 ☎（3488）2061



休日診療

〔診療日〕3日・4日・5日・7日・14日・21日・28日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



24時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

euro.tokyo.jp/

平成 18 年度 市 職 員 募 集

市では、平成18年度中に職員に欠員が生じたとき補充するための採用候補者を募集します。

なお、採用予定日は平成18年10月1日です。

〔職種〕一般事務

〔受験資格〕昭和56年4月2日以降生まれで大学を卒業した方（活字印刷による出題に対応できる方）。国籍は問いませんが、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

〔募集人員〕若干名

〔申込書配布期間〕5月16日（火）まで（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までの間に職員課

〔提出書類〕①受験申込書②最終学歴の卒業証明書と成績証明書

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※電子申請による申し込みもできます。この場合、5月12日（金）午後5時までが申請期限となり、写真・卒業証明書・成績証明書を申込期間中に提出していただきますので、ご注意ください。

〔問い合わせ〕職員課

「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を策定しました

都と28市町は多摩地域の第三次事業化計画を策定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として162箇所134・5kmを選定しました。

また、優先整備路線以外の区間について、都市計画区域内の建築制限を「3段階で」に緩和することにし、6月1日（木）から実施を予定しています。

さらに、整備方針では、多摩地域の特性を踏まえた新たな道路整備のあり方として、環境軸の形成・都県境を越えた道路網の拡充を提案しています。

整備方針の全文は都市整備局ホームページ（<http://los.hiseiji.metro.tokyo.jp/>）、都民情報ルームおよび28市町の都市計画道路担当窓口でご覧いただけます。

〔問い合わせ〕都市整備局都市基盤部街路計画課 ☎（5388）3293

インフォメーション



5月の古民家園

▽子どもの日記念イベント「みんなで楽しく遊ぼう」〔日程〕5日(祝)〔時間・内容〕午前10時30分ごろから、もちつきを行います。子どもたちも体験できます。11時30分ごろから、1000円で草もちを販売します。午前10時から午後4時まで園庭に、こま・竹とんぼ・けん玉など昔の遊びを用意しています。

▽狛江産の花と野菜の苗を販売〔日時〕3日(祝)～6日(土)午前10時～午後4時

▽腹話術だよライブショー〔日時〕7日(日)午後2時～3時〔出演〕狛江腹話術愛好会

▽柿渋染め講習会〔日時〕12日(金)午前10時～正午(全4回・毎週金曜日)〔定員〕10人〔参加費〕3,500円〔持ち物〕エプロン・ゴム手袋〔服装〕汚れてもよい服装でご参加ください。

▽お手玉を作って遊びを伝えませんか〔日時〕13日(土)午後1時30分～3時30分〔対象〕成人〔定員〕10人〔参加費〕100円〔指導〕東京お手玉の会、伊藤ひでさんほか〔内容〕お手玉作り・昔のお手玉遊びを復習します。

※定員のある行事は事前に申し

込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎(3489) 8981 (水・木曜日は休園。ただし、3日(祝)～5日(祝)は開園、8日(月)～11日(木)は休園) へ。

青少年育成委員会の合同総会の開催

この委員会は、青少年の健全育成を図るため、地域の力を結集し、青少年問題協議会における施策に協力するとともに地域の実情に応じた施策を実施し、青少年をめぐる社会環境の浄化を図ることを目的としています。

〔日時〕5月15日(月)午後6時30分〔会場〕エコルマホール展示・多目的室

〔問い合わせ〕市民協働課

さつき展示即売会

栃木県足利市にある重度知的障害者更生施設「緑が丘育成園」の入所者が、作業訓練の一環として四季を通じて栽培したさつきの展示即売会を開催します。

〔日時〕5月12日(金)～14日(日)午前9時～午後5時〔会場〕市役所前市民ひろば〔即売品〕さつき(苗および鉢物)・肥料・鹿沼土

〔問い合わせ〕社会福祉課

遊びの会に参加しませんか

障がい児のみの活動と、通常の学級に通う児童と交流する合同活動があります。

〔持ち物〕上履き

遊びの会 前期予定		活動場所	活動内容	備 考
月 日	時 間			
5月14日(日)	午後1時～3時	あいとびあセンター	プール	障がい児のみ
6月10日(土)	午前10時～11時30分	第一小学校	工作	合同
6月25日(日)			音楽と身体で遊ぼう	障がい児のみ
7月8日(土)			調理	合同
7月29日(土)			夏休み工作	合同
8月27日(日)	午後1時～3時	あいとびあセンター	プール	障がい児のみ
9月16日(土)	午前10時～11時30分	第一小学校	リズムにのって遊ぼう	合同

「狛江水辺の楽校」5月行事

▽五本松楽校での「散策路つくりと春の野草観察会とお弁当会」〔日時〕14日(日)午前10時～正午、エビ池(五本松の下流)集合〔講師〕笠間三男さん(狛江はたる村)〔持ち物〕草地进行る服装・水筒・弁当、あれば鎌

▽クルミ村での名付け親募集と青空お弁当会〔日時〕28日(日)午前10時～正午、クルミ村集合〔講師〕小川貴弘さん(狛江はたる村)〔持ち物〕草地进行る服装・水筒・弁当・かなづち・サインペン(いずれも雨天中止)

〔問い合わせ〕竹本 ☎(5761) 2844

調布養護学校「学校公開」

〔日時〕6月6日(火)午前9時10

分～午後零時20分※公開授業後全体会があります。なお、上履き・靴入れ袋等をご持参ください。車での来校はご遠慮ください。

〔問い合わせ〕調布養護学校 ☎042(487) 7221



消費生活市民講座「初夏の花をつかって～テーブルに彩りを～」

〔日時〕5月18日(木)午後1時30分～4時〔会場〕4階特別会議室〔内容〕ペットボトル、牛乳パックを再利用したフラワーアレンジメント〔講師〕松本葉子さん(日本フラワーデザイナー協会1級フラワーデザイナー)

〔定員〕先着24人(大人のみ)〔参加費〕500円〔持ち物〕エプロン・タオル・花ばさみ・作品持ち帰り用の袋

〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

古布再生～古着でつくろう夏の帽子～

〔日時〕5月18日(木)・19日(金)午前10時～午後4時(随時見学可)〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター〔持ち物〕古ジーンパンなど・綿の古シャツや綿の古ブラウスなど・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・紙ばさみ・ものさし・筆記用具(新品の布はご遠慮ください)〔材料費〕500円〔定員〕各10人

〔申し込み・問い合わせ〕2日(火)から清掃課へ。



子育て

〔日時〕5月11日(木)午後3時～4時

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■すみたさんの工作〔日時〕5月20日(土)午後1時～3時〔対象〕小学生(定員)20人



◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606

和泉児童館

◎折り紙タイム「母の日のカード作り」〔日時〕5月10日(水)午後3時30分～4時30分



〔対象〕小学生(定員)先着15人

■一輪車検定

◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606

■すくすく測定～お子さんの身長・体重測定～〔日時〕5月1日(月)・2日(火)午前10時15分～11時30分(受付終了)〔対象〕乳幼児親子(定員)おおむね25組

◎駄倉保育園 ☎(3489) 5415

■園庭開放〔日時〕5月15日(月)・25日(木)午前9時40分～11時〔持ち物〕着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装で。

◎狛江子どもの家 ☎(3488) 1231

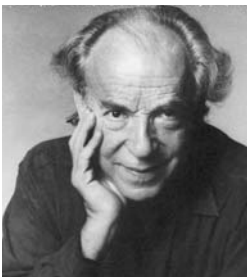


■園庭開放 手遊びやリズムゆうぎ等も行います。在園児と一緒に遊びましょう。子育ての悩み、離乳食等、何でもご相談ください。〔日時〕5月18日(木)午前10時～11時(雨天中止)

エコルマホール主催公演

好評発売中

■モーツァルト生誕250年をたたえて～その2～79歳を迎えたウィーンの巨匠が弾く、極めつきの「きらきら星変奏曲」「トルコ行進曲付き」パウル・バドゥラ＝スコダ ピアノリサイタル



〔日時〕5月20日(土)午後5時開演
〔チケット〕全席指定 4,000円
〔曲名〕モーツァルトのソナタ、J.シュトラウスⅡ：「こうもり」序曲ほか

■前回、大好評につきアンコール公演が実現 能と狂言 その2

狂言・墨絵(野村萬斎)、能・経政(栗谷能夫)

〔日時〕6月24日(土)午後2時開演

〔チケット〕全席指定 3,500円 ※残席僅少



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106

スポーツ

■上和泉地域センタービーチボール春季親善大会

〔日時〕6月11日(日)午前9時から
〔対象〕上和泉地域センター利用団体・市内在住・在クラブ者〔試合方法〕男子・女子予選リーグおよび決勝トーナメント戦〔参加費〕2,000円〔抽選会〕5月24日(水)午後7時から上和泉地域センター
〔申し込み・問い合わせ〕5月2日(火)から10日(水)までの間に上和泉地域センター（参加申込書はセンター窓口にあります） ☎（3489）9101へ。

公民館

◎西河原公民館
☎（3480）3201

■障がい者青年学級生募集
〔期間〕5月21日～平成19年3月（原則として第1・3日曜日）午前10時～午後4時〔対象〕市内在住・在勤の障がいをもつ方（通級可能な方）〔内容〕スポーツ活動・学級生のやりたいことをとりあげたアラカルト活動・音楽を楽しむ「ガチャバン」・キャンプ・スキーなど〔費用〕実費（材料費・交通費等）〔開級のつどい〕5月21日(日)午前10時から※スタッフ・ボランティアも同時に募集します。

■外国の方々のための「日本語教室」 外国から日本に来て、

言葉の問題で日常生活に困っている方々のために、日本と外国の互いの文化・風習・生活技術を学び合う場を開設します。〔期間〕5月20日～平成19年3月17日（毎週土曜日）午後7時～9時20分〔対象〕外国から市内に

来ている方〔受け付けクラス〕▽中学生学習コース▽識字コース▽一般コース▽特別コース等
〔協力ボランティア募集〕指導スタッフ（日本語指導）・運営スタッフ（全体の運営や生活相談等）・幼児担当スタッフ（外国の子どもたちのお世話）※ボランティア希望者は、5月13日(土)午後7時から受け付けと説明会を開催します。

■こまえ市民大学運営委員募集
〔対象〕市民の学習活動に関心があり、活動経験のある20歳以上の市内在住者〔募集人員〕1人〔任期〕平成19年3月まで〔会議〕原則として平日夜間に開催〔応募方法〕5月13日(土)までに氏名・年齢・住所・電話番号・職業を記入のうえ、作文「応募動機」を400字程度にまとめ提出（郵送の場合、元和泉2-35-1西河原公民館へ）

◎中央公民館
☎（3488）4411

■「野外サークル」参加者募集
〔期間〕5月13日～平成19年3月の土曜日または日曜日（月1回）〔対象〕小学校5年生～中学校3年生〔内容〕キャンピング



の実技指導とハイキングなど
〔定員〕30人〔教材費〕5,000円〔申し込み〕5月2日(火)午前9時から

■青年教室（狛狹）参加者募集
狛狹は、地域と青年をつなぐ居場所・たまり場として、活動しています。地域で友人・知人が欲しい青年たちの参加をお待ちしています。〔日時〕5月18日～平成19年3月末日（毎週木曜日）午後7時～9時〔対象〕青年男女〔内容〕▽5月 講師のいない料理教室▽6月以降は参加者と一緒に決定〔定員〕20人〔申し込み〕5月2日(火)から

図書館

◎中央図書館
☎（3488）4414

■子どもおはなし会 5月10日・17日・24日・31日（各水曜日）いずれも午後3時30分から（4歳以上の子ども）
■親子で楽しむおはなし会 5月11日(木)・25日(木)（0～1歳の子どもと保護者）午前10時30分～10時45分（2～3歳の子ども

〔日時〕5月13日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間85分)
〔会場〕西河原公民館
〔入場〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201



■西河原映画会「グリクの冒険」

雄大な自然と美しい音楽をバックに自由の大地を求めて冒険する動物たちの愛の物語

と保護者）午前11時～11時20分
◎上和泉地域センター
☎（3489）9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも▽0歳からの部午後3時15分から▽4歳からの部3時45分から▽5月1日(月)〔絵本〕おかあさんだいすき・おさるとぼうしうり▽8日(月)〔絵本〕ルラルさんのわ・ねずみのでんしや〔おはなし〕さるのきも▽15日(月)〔絵本〕ねずみだいじ・きよだいなきよだいな



◎西河原公民館
☎（3480）3201

■西河原おはなし会 各回とも〔時間〕午後3時45分から▽5月11日(木)〔絵本〕ちいさいおかあさん〔おはなし〕3びきのこぶた〔工作〕母の日カード▽18日(木)〔絵本〕おまたせクッキー〔紙芝居〕いたずらぎつね〔折り紙〕かわりおりがみ▽25日(木)〔絵本〕だれがいちばんはやいかな・かたつむりとさる〔工作〕シャガの葉かたつむり

狛江市個人情報保護審議会

○設置目的

狛江市個人情報保護条例に基づく必要な事項を審議し、制度運営上の重要事項を建議するため、市長の諮問機関として設置しています。

○委員構成

学識経験者2人、市民委員4人および市職員1人の計7人

○活動内容

狛江市個人情報保護条例では、市は、保有する個人情報の目的外利用および外部提供をしてはならないと定めています。ただし、あらかじめ本人の同意があるとき、法令に

審議会特集 ⑧

こまえを支える市民の力

特別の定めがあるとき、市民の生命、身体または財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき、そして、審議会の意見を聴いて職務執行上必要があると認められるとき、個人情報保護法第17条第2項に規定する目的外利用の制限を緩和する場合があります。

審議会では、法律との整合性を図るための条例等の見直しをはじめ、個人情報保護制度を実効性のあるものとするための検討を行っています。

平成17年度は5回開催し、10件の事項について審議のうえ、市長に答申しました。昨年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するという目的のもと、個人情報の適切な管理等についての国および地方公共団体等の責務や、民間事業者の義務等を定めています。

わがまらの消防団

その八

狛江市消防団第八分団は、駒井町全域を分団受け持ち区域として活動しています。

高橋利昌分団長以下13人の団員で構成し、生業を持つ傍ら月2回の通常点検および教育訓練を行い、市民の生命・財産を守るため、日夜出動に備えています。

平成13年12月に器具置場を現在の場所に新設し、平成16年12月には新ポンプ車を導入しました。消防団として装備・機材・環境が充実した中で消防活動に励んでいます。



防団の代表として、「第35回東京都消防操法大会」に出場し、半年間による訓練の成果を披露しました。

平成17年4月に入った4人の新人団員も、この半年間に及ぶ訓練とおし、新入団員とは思えないほどの力を身に付けました。この経験を今後の消防活動に生かし、第八分団が一丸となり活動していきます。

市民の皆さんの防災リーダーとして信頼され頼りにされる消防団を目指し、市民の生命・財産を守るべく一致団結し消防団活動に努めていきます。これからも地域の皆様にあふれる第八分団を、よろしくお願ひします。

（わがまらの消防団は、今回で終了です）
〔問い合わせ〕総務防災課

江
狗
古代カップ

第16回 多摩川いかだレース

参加者および多摩川いかだレース
サポーターを募集します



去年の多摩川いかだレースの様子

多摩川いかだレース
参加者

- 〔日時〕 7月16日(日)午前10時スタート(雨天等延期の場合は23日(日))
- 〔コース〕 多摩川五本松～宿河原堰手前(約1・3km)
- 〔参加資格〕 健康で泳ぐことができる小学校4年生以上の方(小学生の参加は、成人2人以上を含むチーム構成の場合のみ可)
- 〔募集〕 3～5人で構成された先着100チーム
- 〔参加費〕 1チーム1万円(保険料含む)
- 〔表彰〕 タイムレース部門(一般、レディス・ジュニア、学生)および企画部門(アイデア)

多摩川いかだレース
サポーター

いかにだレースのより一層の充実と多摩源流小菅村との交流を進めるためのサポーターを募集します。

〔サポーターの種類と特典〕▽
3,000円サポーター①「小菅の湯」入浴料無料②「小菅の湯」物産館での買い物10%割引③小菅村内の旅館・民宿宿泊料10%割引④いかにだレース会場で抽選により賞品を贈呈▽1,000円サポーター①「小菅の湯」入浴料半額②「小菅の湯」物産館での買い物5%割引③小菅村内の旅館・民宿宿泊料5%割引

の上位チームに賞状と賞品を贈呈。多数の特別賞もあり。

子どもたちに感動体験！
「絵本で聴く 魔法の音楽会」

- 多摩各市町村や島しょ、東京都市長会と共同で「子ども体験塾」を実施しています。
- 広報こまえ4月15日号でお知らせした「スーパースイェンスショー」に引き続き、親子で楽しむオーケストラ「絵本で聴く魔法の音楽会」を行います。絵本の読み聞かせのように行われる迫力あるオーケストラをお楽しみください。
- 〔日時〕 7月17日(祝)午後1時開場、2時開演(4時終演予定)
 - 〔会場〕 調布市グリーンホール
 - 〔対象〕 市内の小中学生を中心とした親子※未就学児の入場はご遠慮ください。
 - 〔演奏〕 東京フィルハーモニー交響楽団
 - 〔指揮者〕 円光寺雅彦さん
 - 〔出演〕 濱田マリさん
 - 〔曲目〕 魔法使いの弟子、ボレロ、ハリー・ポッター組曲ほか
 - ※開演前、ロビーに「楽器と遊び」コーナーがあります。
 - 〔料金〕 小中学生500円、高校生以上1,000円(全席指定。支払方法は当選者に連絡)
 - 〔申込方法〕 5月24日(水)(消印有効)までに、はがきに住所・電話番号・参加希望人数と全員



る本人のみ有効です。

〔申し込み・問い合わせ〕事務局で配布する申込書により、5月31日(水)(募集数に達した場合(は終了)までに多摩川いかだレース実行委員会事務局・木村 ☎(3480) 9367へ。

の氏名・学年(年齢)を記入のうえ、〒183-0001府中浅間郵便局留「子ども体験塾オーケストラ調布市グリーンホール」係へ(多数抽選。結果は通知します)。

※車いす席を希望の場合は、「車いす希望」と明記してください。

※託児希望者は、申し込みはがきに託児希望者の年齢、人数を記入してください。対象は6カ月児以上で、一人につき500円です。

〔問い合わせ〕子ども体験塾事務局 ☎042(385) 3448(午前10時～午後6時、土・日曜日、祝日を除く)

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	17日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	10日(水) 午後1時～4時	建築士	事前予約制。産業生活課で受け付け
相続相談	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時 夜間相談 9日(火) 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	
女性悩みごと相談	10日(水)・24日(水)・31日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。産業生活課で受け付け
交通事故相談	16日(火) 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	今月はお休みです。	宅地建物取引業協会	午後1時から産業生活課で受け付け(2名様以上の場合は順番を抽選)定員6人※夜間相談は事前予約制
登記相談	8日(月) 午後1時～4時 夜間相談 22日(月) 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	
土地家屋調査測量表示登記相談	25日(水) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
人権身の上相談	18日(水) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	19日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
ライフプラン総合相談	1日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	

5月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	11日(水) 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	24日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	毎月第1月曜日 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎(3488)6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課(市役所2階8番窓口)	